

(二十二ページより続く)

本校が、文部省指定「心身障害児適正就学推進研究校」として、「体験入学の在り方」を模索し、実践してきたことは大変意義のあることであった。

二、体験入学の実施状況（左表）

三、体験入学にあたり配慮した点

(一) 新入学予定児童生徒の保護者に案内状を発送したり、電話をかけたりますときは必ず当該市町村教育委員会の就学指導担当者と事前に相談をした。

また、体験入学に参加すると本

体験入学の実施状況

- (一) 第1回体験入学 参加者30名
 - 1 平成2年11月17日(土)
 - 2 内容
 - (1) 全体会
 - (2) 授業参加(児童生徒)・授業参観(保護者・その他)
 - ① 小学部低学年(1～4組)
 - ② 合同生活単元学習「おまつり ワッショイ ワッショイ」
 - (3) 作品展 (5) 校舎見学
 - (4) 学校行事の写真展 (6) 教育相談
- (二) 第2回体験入学 参加者10名
 - 1 平成2年12月15日(土)
 - 2 内容
 - (1) 全体会
 - (2) 授業参加(児童生徒)・授業参観(保護者・その他)
 - ① 小学部全学級(1～10組)
 - ② 合同生活単元学習「おたのしみ会」
 - (3) 学校紹介写真展 (4) 教育相談
- (三) 第3回体験入学 参加者16名
 - 1 平成3年1月24日(木)
 - 2 内容
 - (1) 全体会
 - (2) 授業参加(児童生徒)・授業参観(保護者・その他)
 - ① 小学部
 - 1年1組 生活単元学習 「あか あお きいろ」
 - 1年2組 生活単元学習 「えをかこう」
 - 1年3組 日常生活の指導 「あさのかつどう」
 - ② 中学部
 - 1年1組 美術 「たこをつくろう」
 - (3) 学校紹介ビデオ (5) 学校紹介写真展
 - (4) 保護者懇談会 (6) 教育相談



第二回体験入学「おたのしみ会」

校に入学させられてしまうといううな誤解を招かないようにした。保護者には自由な雰囲気で見学していただき、自分の子供の実態把握と適正な就学について判断をすすめた。

(二) 体験入学の実施日を、新入学予定児童生徒の保護者の勤務上、休日が多い土曜日にした。

(三) 保護者対象の案内状や連絡の表現は可能な限り平易なものにした。

(四) 次年度小学校入学予定児童だけでなく、小・中学校在籍中の児童生徒も対象にした体験入学を実施した。

四、理解啓発の成果

(一) 夏季休業中、市町村教育委員会

を巡回し、本校入学該当児の把握と紹介を要請した。その時の就学指導担当者との面識から、その後の適正就学推進活動が容易になった。

(二) 特に、第一回体験入学には幼稚園や小学校の教員の参観が多く、「子供たちがみんな明るく、楽しそうにやっている。もっと暗い感じだと思っていた。」という感想などが寄せられた。

(三) 新入学予定児童生徒の保護者と本校小学部一年生の保護者だけの懇談会では、本校の保護者の一人一人から、自分の子供を本校に入学させて、こういう点がよかったとか、こういう点が伸びたなどという発言が相次ぎ、新入学予定児童生徒の保護者からも、いろいろな質問が出され予想以上の効果があった。

(四) 昨年度一年間で教育相談の来談者数は二十八名、その相談回数合計は四十八回となり、本校への途中転入学者が小・中学部各二名ずつあった。また、今年度四月の入学児童生徒は小学部六名、中学部二名、中学部転入児童生徒二名という成果が得られた。



第三回体験入学「あか あお きいろ」

五、今後の課題

(一) 福祉事務所、保健所(保健婦)、幼稚園等からも心身障害児の適正就学について助言指導をうけたが、今年度は年度当初より協力を要請し、更に成果をあげるようにしたい。

(二) 保護者から「読み書きや算数」の指導を重点的にやってほしいという希望もあり、実態に応じた教科指導の充実も図らなければならない。